

2008.2.14

農山村地域の現状と再生の論点

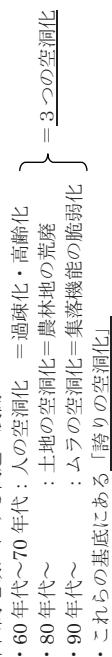
— 「共生居住圏域」創造の提案—

明治大学 小田切 徳美

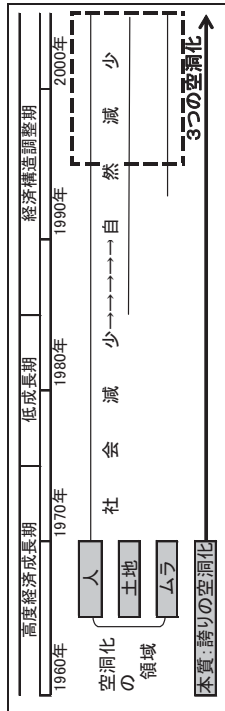
I. 現状

1. 中山間地域における問題の展開—「3つの空洞化」と「誇りの空洞化」—

○ 中山間地域における問題の展開



＝住民がそこに住み続ける価値や意味を見いだせない（特に子世代への対応）



2. 2つの変化

- ① 空洞化の起点における事態の深化：限界集落・消滅集落の発生の本格化
- ② 過疎地域集落の現状（国交省・総務省の過疎地域市町村アンケート調査結果）

表 西日本A県における過疎地域集落の現状と展望（2006年、アンケート調査結果）

都道府県	合計	集落機能の現状			消滅可能性			指標		
		良好	機能低下	維持困難	あり（10年以内）	なし	あり（10年以上）	集落機能（10年以内）	消滅可能性あり	
北海道	353	342	8	3	0	353	0	11	3.1	0
青森	618	589	27	2	5	613	5	29	4.7	5
岩手	703	618	74	11	8	694	8	85	12.1	9
宮城	794	515	204	75	81	696	17	279	35.1	98
山形	126	58	34	34	36	79	11	68	54.0	47
福島	668	457	170	41	617	45	211	31.6	51	7.6
A県合計	2,468	2,381	5,942	2,917	52,384	2,220	423	8,859	14.2	2,643
(参考) 全国	62,273	53,281	5,942	2,917	52,384	2,220	423	8,859	14.2	4.2

注 1) 国交省・総務省「国土形成計画策定のための集落の状況に関する調査」（2006年、過疎地域市町村に対する集落の調査、回収率100%）
 注 2) 全国の総数は国土交通省「国土形成計画策定のための集落の状況に関する最終報告書」（2007年）による。この欄に限
 り、「集落機能」「消滅可能性」のそれぞれについて「不明」があるが、その表出は省略した。

- 「限界集落」の分布（「壮年人口4人未満」で定義した場合（2000年、山口県））
 → 「社会的空白地帯」の形成



図 壮年人口0～3人の集落の分布状況（山口県中山間地域、2000年）

◎周辺における事態の拡がり：空洞化の里下り現象

○「人の空洞化」の平地への拡がり（家族構成の縮小化）

表 世帯員数別農家戸数の分布（2000年）

都道府県	平地						山間					
	1人	2人	3人	4人	5人	6人	1人	2人	3人	4人	5人	6人
北海道	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
青森	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
岩手	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
宮城	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
山形	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
福島	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
茨城	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
栃木	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
群馬	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
埼玉	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
千葉	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
東京	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
神奈川	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
新潟	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
富山	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
石川	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
福井	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
山梨	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
長野	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
岐阜	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
愛知	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
三重	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
滋賀	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
京都	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
大阪	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
兵庫	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
奈良	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
和歌山	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
鳥取	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
徳島	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
香川	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
愛媛	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
高知	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
福岡	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
佐賀	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
熊本	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
大分	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
宮崎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
鹿児島	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
沖縄	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
全国	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎

注 1) 農林水産省「農業センサス」より作成。
 2) それぞれの県における世帯員数別農家戸数の順位を示している。1位(黒大)：● 2位：◎

○「土地の空洞化」でも同様の傾向（農地放棄の平地への拡がり、資料略）

→ 「定住自立圏」の発想に、「自然との共生」（そのための自然の自然の修復・再生）を加えることが必要

③ 「共生居住地域」の意義（事例からの再検討）

・事例（広島県三次市）における人口動態の実態

= 人口の転出増ではなく、むしろ転入減（ただし、他の地方都市の確認が必要）
 → 「人口流出を食い止めるダム機能の確保」（守り）だけでなく、Uターン・Iターンを受け入れる積極策（攻め）の一層の強化も重要（守りと攻めの併存）
 = 「共生居住」のライフスタイルの提案とそれを支える諸機能の整備が課題に（求められる転入規模が必ずしも大規模ではない点に注意→参考資料へ）

表 三次市(旧)の人口移動(転入・転出)

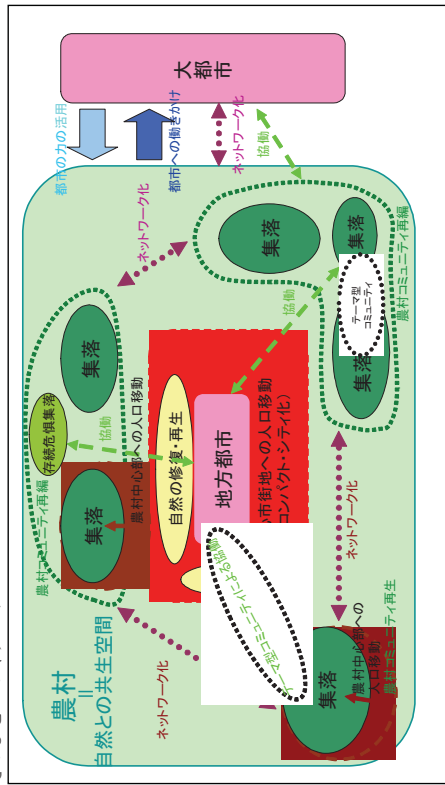
	1991-94年 平均	1995-98年 平均	2000-03年 平均
転入①	1936	1702	1569
転出②	2027	1967	1798
①-②	-91	-265	-229

資料：「広島県人口移動統計調査」各年版(1991年より)

※ 「共生居住」の実現による新たな圏域の創造が本研究会の課題ではないか

- ・その要素
 - ① 「共生居住」を支える地方都市の独自の諸機能の再生・創造のあり方
 - ② 「共生居住」を支える農山漁村地域の諸機能の再生・創造のあり方
 - ③ ①と②の連携のあり方
 - ④ 「共生居住」における地方中核都市・大都市の役割

・そのひとつのイメージ



(農林水産省「農村振興政策推進の基本方向」研究会・中間とりまとめ(2007年))

2. 地方圏域における地方中小都市の位置づけの明確化

① 全国総合開発計画「21世紀の国土のランドデザイン」(1998年)による提起

中小都市と中山間地域等を含む農山漁村等の豊かな自然環境に恵まれた地域を、21世紀の新たな生活様式を可能とする国土のフロンティアとして位置付けるとともに、地域内外の連携を進め、都市的なサービスとゆとりある居住環境、豊かな自然を併せて享受できる誇りの持てる自立的な圏域として、「多自然居住地域」を創造する。

多自然居住地域の生活圏域は、地域の選択に基づく連携により、中小都市等を圏域の中心として周辺部の農山漁村から形成される。中小都市等は圏域の中心都市として、基礎的な医療と福祉、教育と文化、消費等の都市的サービスや身近な就業機会を周辺の農山漁村に提供する。多自然居住地域において、質の高い生活と就業を可能とするため、農林水産業や地域の持つ自然や文化等資源を総合的に活用した新しい産業システムの構築、高度な情報通信の活用による立地自由度の高い産業の育成を図るとともに、生活基盤等の暮らしの条件の整備を行う。また、田園、森林、河川、沿岸等における自然環境が適切に保全、管理された美しくアメニティに満ちた地域づくりを進める。

さらに、交通、情報通信基盤の整備を進めることにより、多自然居住地域は、大都市や中核・中核都市等と交流、連携し、これらの都市地域から高度な医療、文化等の高次都市機能を享受する一方、交流人口の拡大やUIターンへの促進を図り、マルチハブシティョン(複数地域居住)、テレワーク(情報通信を活用した遠隔勤務)を進め、地域の活性化を図る。また、我が国を代表する国際観光地となり得る地区やルートの形成等を進めることにより、「小さな世界都市」等世界に誇り得る地域の整備を進める。

→10年前に論じられた「多自然居住地域の創造」の一層の推進が必要

② 学会等による「国土形成計画」への提言(農村計画学会および中山間地域フォーラム)

・「多自然居住地域」の発展概念としての「共生居住地域」

= 多自然居住地域+人間活動+自然環境の共生を目指すフロンティア

・・・こうした一体的圏域を、「共生居住地域」という内実を持つ地域として創造することが重要です。ここで「共生居住」とは、<大都市-地方>という関係ではない、身近な中小都市と農村の共生により、都市サービスと自然に恵まれたゆとりのある生活の両立を目指すライフスタイルであるとともに、自然生態系の循環の中での適切な人間活動によって、真に「人と自然の共生」を追求するライフスタイルを意味しています。これは人間活動と自然生態系のバランスを取りうる中小都市～農山漁村の一体的圏域でこそ可能な生活様式であり、循環型社会のフロンティアとなります。「人と自然の共生」は、よく言われるように、高度経済成長以前の我が国の農山漁村で普遍的に見られたものです。そして、そのノウハウはかろうじて現在の農山漁村にも生活文化として受け継がれています。したがって、「共生居住」を目指すことは、農山漁村のかつての生活文化を見直すことでもあります。

このように「共生居住」は「多自然居住」の概念を一步拡張して、「人と自然の共生」という視点を強く打ち出したものです。我が国の農業が環境保全型に大きく転換しつつあり、また農村の自然環境が、里地・里山の自然として、人の手が加わらない原生自然と同等の評価を受けるようになってきている現在、さらには農的ライフスタイルに価値を置く都市住民が増えつつある現在、「人と自然の共生」を体現する空間としての農山漁村地域の価値は益々重要なものになるでしょう。そして、中小都市を取り込んだ一体的圏域の中で、より広域での「人と自然の共生」を実現していくことが、これからの時代の重要な課題とも考えましよう。(農村計画学会国土形成計画プロジェクトチームによる提言、2007年)

○空洞化のフロンティアとしての地方中小都市

・事例：広島県三次市・周辺の人口動態

圏域全体：人口→増減少（70年まで）→まだら状態（70～2000年）

→再度の一斉減少（2000年以降）

旧三次市：急減→増加→減少

表 広島県(新)三次市内の旧町村の人口増減

	(単位：%、人)												
	(旧)三次市	(旧)君田村	(旧)布野村	(旧)作木村	(旧)吉舎町	(旧)三良坂町	(旧)三和町	(旧)甲玖町	(新)三次市計	(新)三次市	新米人口		
1965～1970年	-4.5	-17.5	-14.5	-21.1	-11.8	-8.7	-9.6	-13.0	-8.6	65,561			
1970～1975年	2.8	-11.1	-7.5	-16.0	-8.0	-2.7	-5.5	-9.3	-2.1	64,190			
1975～1980年	1.8	-4.9	-4.2	-6.4	-5.6	-3.4	-3.6	-5.3	-0.9	63,582			
1980～1985年	2.9	-3.4	2.0	-9.7	-3.5	2.7	-3.9	-0.4	0.8	64,089			
1985～1990年	1.3	-1.5	-3.7	-8.7	-2.3	-4.1	-5.1	-3.3	-0.8	63,596			
1990～1995年	1.0	3.0	-6.9	-7.1	-7.8	1.0	-3.3	-7.3	-1.1	62,910			
1995～2000年	-0.9	-3.1	-2.9	-2.6	-5.0	-4.2	-4.5	-4.2	-2.0	61,635			
2000～2005年	-1.5	-8.2	-9.7	-10.7	-7.1	-6.6	-7.9	-7.5	-3.8	59,314			

注：1)資料：国勢調査(各年版)より作成。

2)新三次市は2004年4月に、旧4町村の合併によって形成された。

3)濃い網掛けは減少率5%を超えるもの、薄い網掛けはそれ以外の人口減少を表す。

※地方対策には限界集落対策と地方中都市対策がともにも必要ではないか(圏域的発想)

II. 課題と政策

1. 農山村地域再生の課題 (資料・拙稿「山村再生の課題」を参照)

①新しいコミュニティの形成＝「手づくり自治区」

②新しい地域産業構造の構築＝「4つの経済」

1. 第6次産業型経済

2. 交流産業型経済

3. 地域資源保全型経済

(「地域資源活用」から「地域資源保全」＝資源保全＋資源磨き＋資源活用)へ)

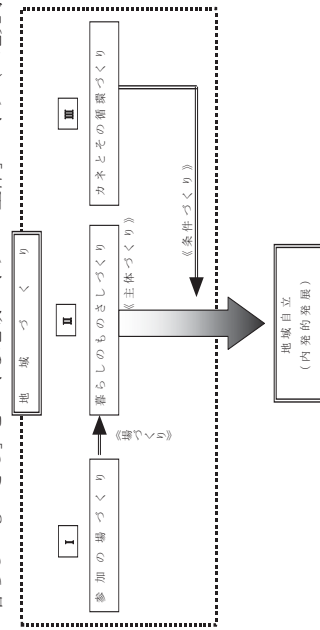
4. 小さな経済

③その戦略的体系化＝「思いつき」「語呂合わせ」「語呂合わせ」マスタープランからの脱却

1. 「参加の場」をつくる地域づくり＝「場」づくり(「手作り自治区」の構築)

2. 「カネとその循環」をつくる地域づくり＝「条件」づくり(「4つの経済」)

3. 「暮らしのものさし」をつくる地域づくり＝「主体」づくり(「地元学」運動)



III. 若干の留意点と問題提起

①ポスト過疎法(2010年に現行法の失効)

○以上の発想の過疎地域対策への適用が望まれる

→過疎地域を含む圏域指定(「共生居住地域」と絞り込んだ過疎地域(「過疎地域自治

区)の2重の圏域指定が考えられる(試案)

②自立した圏域を形成できない地域

○従来の圏域中心地域の都市機能が既に崩壊している地域も生じている

→実態把握を進める必要があり、さらにとその場合の対策のあり方は別途検討すべき

であろう。

③ライフスタイルとしての「共生居住」実現の問題点としての教育

○「自分たち夫婦は田舎暮らしがいいが、その稼ぎでは子どもを大学に進学させられな

い」(居住地域の主体的選択が次世代の教育水準に影響する)という声と現実はどう応

えるべきか

→子どもの学費の子どもも本人による将来負担の仕組み(当面は地方奨学金の充実)等

のシステム刷新の検討が必要

(教育機会問題への対応として本研究会への文部科学省の参加が必要ではないか)

④国土形成計画(全国計画・原案)による「広域ブロック」との連携

○国土形成計画(全国計画)原案

「広域地方計画」区域等を一つの単位とする広域ブロックが、東アジアを始めとする諸

地域との交流・連携を進めつつ、その有する資源を最大限に活かした特色ある地域戦

略を描くことによって、地域全体の成長力を高めていく。これによって、各広域プロ

ックが、活力ある経済と豊かさが感じられる生活環境の実現を目指し、自立的に発展

する国土構造への転換を図る。多様な特色を持つこれらのブロックが相互に交流・連

携し、その相乗効果により活力ある国土を形成していく。このことにより、一極一軸

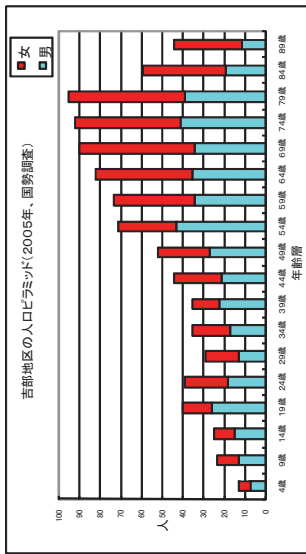
型の国土構造の是正につなげていく(要旨)

→本研究会の圏域と「広域ブロック」の発想との連携

(各地で進む広域地方計画における地方中小都市圏域の位置づけを学ぶ必要もあり)

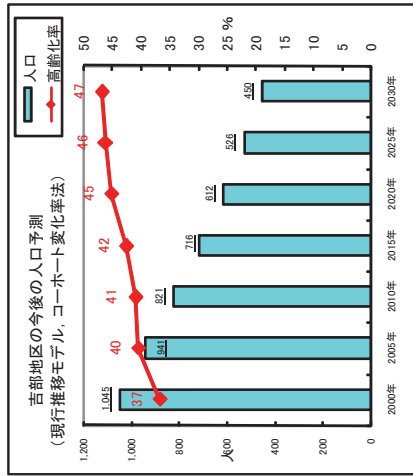
山口県宇部市吉部地区の人口の現状と将来予測

1. 現在の人口構成



- 70代が主力世代:5人に1人(19.9%)を占める。
- 30~40代の子育て層の「薄さ」が気がかり
- ここ5年の「少子化」が顕著

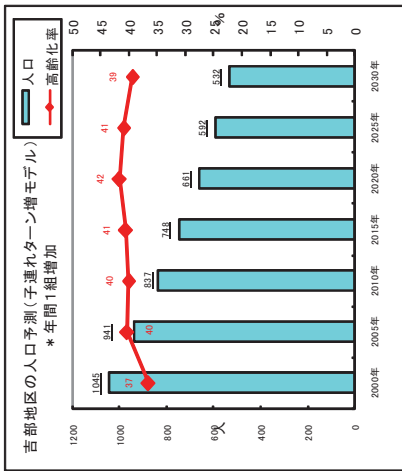
2. 人口の将来予測(1) (この5年間の傾向が持続する場合)



- 人口は、10年間で2.4%、20年間で4.4%減少
- 25年後の2030年には現在の人口半減以下へ

- 高齢化率は、10年後に2.2%、20年後に6%へ上昇

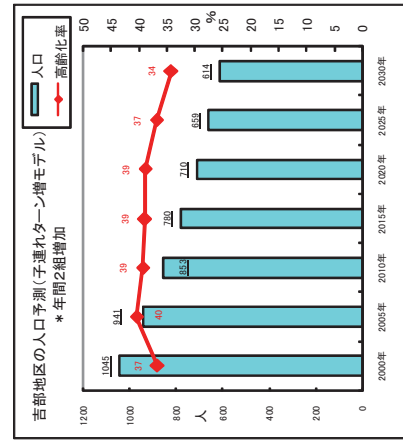
3. 人口の将来予測(2) (毎年1組子連れ家族の流入が増えた場合 =30代前半夫婦が4歳以下の子を1人連れてターーン)



- 人口は、10年間で2.1%、20年間で5.7%減少
- 25年後の2030年にも人口は現在の半分以上を維持

- 高齢化率は、15年後の2.2%で上げ止まり

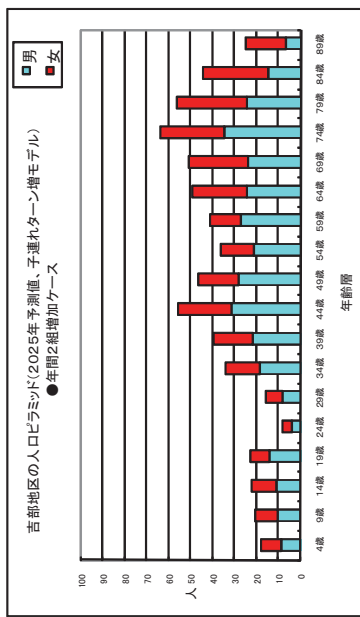
4. 人口の将来予測(3) (毎年2組子連れ家族の流入が増えた場合 =30代前半夫婦が4歳以下の子を1人連れてターーン)



- 人口は、10年間で1.7%、20年間で3.0%減少
- 25年後の2030年にも人口は現在の3分の2を維持

- 高齢化率は、現在の4.0%から底上げ開始

5. 20年後の吉部地区の人口年齢構成
(毎年2組の子連れ家族の流入が増えた場合)

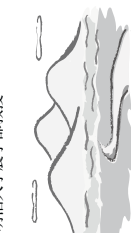


- 70代の次世代にあたる30～40代の子育て層が次なる主力世代を形成
- 20歳未満の子供層が増え、次々世代の主力世代が展望される

1 山村再生の課題

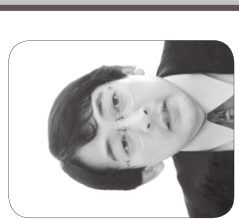
おだぎりとくみ
小田切 徳美

明治大学農学部教授



【プロフィール】

1959年生まれ。東京大学大学院博士課程単位取得退学。農学博士。高崎経済大学助教授、東京大学大学院助教授を経て2006年より現職。農村地域政策研究センター、地域リレーセンター政策推進主任講師(地域活性化センター)、第29次地方創生調査委員会、通関問題協議会委員、国土情報計画部会専門委員等を兼任。



1 空洞化が進む山村

いま山村・中山間地域では、地域社会の空洞化が進行している。

筆者はそれを、「人・土地・ムラの3つの空洞化」と表現した。1960年代から70年代前半の高度成長期に激化した若者の都市への流出(人の空洞化)は、地域に残された親世代の世代交替期に相当する80年代には農林地の荒廃化へと転化した(土地の空洞化)。そして、90年代以降には、「ムラの空洞化」がそれに折り重なる。高度成長の波にさらされても強靱であった山村集落(ムラ)の危険バネが、驕りを見せ始め、自然災害、鳥獣害、政策変化等の様々なインパクトが、地域存続に決定的な影響を与え始めている。最近では、こうした傾向はマスコミでも盛んに取り上げられており、社会学者・大野見氏による造語である「限界集落」という用語も、いまや定着しつつある。事実、国土交通省と総務省が共同でおこなった過疎地域集落の全国調査(2006年)によれば(表1)、その地域内に現存する約62万の集落のうち

【表1】西日本A県における過疎地域集落の現状と展望(2006年)

都 市 地 区	集落集落の現状		消滅可能性		指 標	
	合 計	良 好	な し	あり (10年以内ではない)	集落集落 (低下+集落困難) 構成比(%)	消滅可能性あり 構成比(%)
都 市 地 区	353	342	8	3	353	0
中 間 地 帯	618	569	27	2	613	5
山 間 地 帯	703	618	74	11	694	9
山 間 地 帯	794	515	204	75	696	98
うち地理的集落	126	58	34	34	79	54.0
地形的に整理できない	668	457	170	41	617	37.3
A県合計	2468	58	313	91	2356	112
(参考) 全国	62271	53281	5939	2917	52085	2641

注：1) 国土交通省・総務省「過疎地域集落調査」(2006年、市町村に対する個別集落の調査、回収率100%)のA県データ、報告者による集落集計。
2) 全国の集落は国土交通省ホームページによる。この欄に限り、「集落集落」[消滅可能性]について「不明」があり、その数値は省略した。

で続く山村地域からの人口流出は、所得格差のみならず、このような要因も加わった根深いものであると思われる。

2 山村再生の方途

(1) 暮らしの視点からの地域再生

山村はこうして著しく困難な状況にある。しかし、それにもかかわらず、それに抗する途は、やはり現場から示されている。「地域再生の現場力」¹⁾は、山村でも確かに見られる。

そして、さらに重要なことは、このような地域を歩いて気が付くことは、共通して、地域再生の目標が、「所得増大」や「若者定住」だけでなく、それらを含みつつも、より幅広い課題、すなわち「安心して、楽しく、少し豊かに、そして誇りを持てくらす」という点にあるように気がつく。最近ではしばしば指摘されているように、地域再生には、住民の目線による「暮らしの視点」が欠かせない。

このように、「誇りの空洞化」に対抗する「誇りの再建」も含まれ幅広い暮らし(地域再生)と考えられるプロセセスが、「地域づくり」(地域再生)と考えられる。したがって、それに取組む視点は、より奥深いものでなくてはならない。思いつみや一時しのぎの対応、さらに「言葉遊び」では歯が立たない。いま必要なのは、一部のコンサルが得意とする「語り合わせ」や「キャッチコピー」ではなく、再生の糸口の立体的な組み立てである。

以下では、筆者が山村の「地域再生の現場力」から学んだいくつかの点を紹介してみよう。

(2) 新しい地域産業の構築

● 4つの経済

山村では、所得水準の急落が進む中で、公共事業に依存しない産業の育成が改めて喫緊の課題となっている。その具体的イメージは、すでに著名な高知県馬路村のゆず加工や「葉っぱビジネス」として名高い徳島県上勝町の「いろどり」事業²⁾等が輪郭を示している。

- 1) 小田切徳美・櫻口貴也著「中山間地域における共生農業システム」(農林経済学会、2006年)、第1章(小田切徳美を参照のこと)。
- 2) 山口県行徳再生は「現場」から始まる「中央公論新社、2004年」の「現場」が意図的に示されている。同書では、金融機関の企業支援、企業間ネットワークの構築、地域経済の再生等にかかわる「現場力」が意図的に示されている。同様に、馬路村における「ゆず加工」も十分に意図的である。そうした取り組みを、その課題とともに示した最新作として徳野誠道「農村の奇想」(日本放送出版、2007年)を参照。
- 3) 「ロンゲター」効果(現象)とは、売り地価の相対的に少ないインターネットのネット販売では、いわゆる「赤れぬ商品」の大量販売に依存することなく、販路を確保できる多品目の商品の販売によって、大きな販路を開拓していることを示している。そのことにより、個性の商品が生き残る潜在的な可能性が高まっていると書かれている。

それらを含めて、山村の新しい地域産業は、次の4つの経済の構築・確立としてまとめることができる。

第1に、「第6次産業型経済」の構築である。地域農林水産物を加工、販売する第6次産業の必要性は、先の馬路村の事例等が十分に示している。それは、食用農水産物の国内生産額約12兆円と最終食料消費額約80兆円のギャップに含まれている付加価値と雇用を山村サイドが新たに得ようとする活動でもある。

第2に、「交流産業型経済」の実現である。交流は、都市住民と農村住民の双方の人間の成長の機会である。日本におけるグリーンツーリズムのメッカと言える大分県田安心院町(宇佐市)の「農泊」が、高いリピーター率を誇るのはいまの要因による。そのため、交流は産業としての成立可能性も小さくない。

第3には、「地域資源保全型経済」の実践である。山村の地域産業が、地域に固有の「地域資源」を活用するのは当然のことである。しかし、現在ではそれだけではなく、その地域資源を地域が保全し、磨き上げる過程を担っている点を外部にアピールすることが必要である。こうした地域資源の形成・磨き上げ・利用・保全というプロセスが、ひとつのストーリーとなり、商品に埋め込まれた時に、都市の消費者の強い共感を生み出している。しばしば指摘されるように、最近ではインターネットの普及による「ロンゲター効果」³⁾もあり、個性的な消費の存在が注目されている。その消費を動かすひとつの要素が、ここで論じたような「共感」「感動」であり、「地域資源保全型経済」にはそれを呼び込む大きな可能性があると云えよう。

そして、第4に「小さな経済」の構築である。表2は、山口県中山間地域の住民(非農家を含む)を対象としたアンケート結果を示したものである。ここでは、直截に「経済的水準は十分か」と尋ねているが、その結果は、性別年齢を問わず、6~7期が「不十分」としている。農村地域では、確かに「所得問題」が全般的に発生していると思われるべきであり、最近では改めて経済開発の必要が論じられることも少なくない。

ただし、このアンケート結果では同時に、経済的水準が不十分な場合、「あといくらぐらいの月額収入が必要か」という問に対しては、必ずしも大きな金額が示されていないという特徴が見られる。追加所得として、月10万円以上を望む回答者は、男性で92%、女性で22%に過ぎない。また年齢別に見ると、高齢者では月5万円以下の増収を希望する割合が多くなってきている。それは、年収に換算すれば、約60万円を追加所得として実現する農業があれば、先に述べた所得問題の一部には、対応できることを示している。

このような小さな水準の所得形成機会、すなわち「小さな経済」を確実に地域内に作り出していくことが重要となっている。

● 4つの経済と農林業

以上で論じた4つの経済①6次産業型経済、②交流産業型経済、③地域資源保全型経済、④小さな経済は、山村では農林業を中心とする経済構造の組み立てが不可欠であることを意味している。

その点で、先に触れた高知県馬路村の事例は、農林業を基礎とする4つの経済を網羅した先発事例と言える。馬路村農協による農産加工はいまや30億円の販売額を誇る「6次産業型経済」である(2005年では31.6億円)。そのポイントには、「商品のライフサイクルに対応した絶え間のない製品開発」と指摘されており、個別の農家で対応しがたい商品開発力と販売力を、農協がいかに発揮している(4)。しかし、この巨大な販売額は、販売額1戸平均100万円前後の

個別のゆず生産者の「小さな経済」の積み上げによって成り立っている。

また、2000年に設立された第3セクター(村の出資率95%)である(株)エコアス馬路村による木材加工も新たな6次産業である。特にこの会社が販売する、間伐材を加工した木製バッグは、森を守るための間伐材利用というわかりやすいストーリー性を持っており、いまや人気商品となっている。製品の販売額の1%を森の保全に活用する「森基金」の作成を含めて「地域資源保全型経済」の典型例と言える。

最近ではこうしたゆず加工、木材加工による高い知名度をベースとする、交流事業の展開も見られる。様々な主体による体験メニュー(田舎すしづくり、「曲げわっぱ」づくり、かずら編み等)が整備され、また多様な階層(一般、修学旅行生、ワーキングホリデーの大学生)が対象となっている。「交流産業型経済」の確かな成長が確認される。

この事例に見られるように、農協には山村における4つの経済の重要な主体として、商品開発とその販売力が期待される。ただし、同時にこの事例では、農協のみでこの4つの経済のすべてが実現できるものではないことも示されている。つまり4つの経済の実現のためには、農協、第3セクター、個人事業者、場等がジョイント・セクター(夢を共有化して力を合わせる線やかな組織)を作りあげることが重要である。

【表2】 地域住民の経済的水準(山口県中山間地域、アンケート結果)

集計数(人)	経済的水準は十分か			経済的水準は不十分			構成比	構成比	(不十分の場合)あといくらぐらいの月額収入が必要か	
	構成比	十分	不十分	構成比	月1万円程度	月2~3万円				月3~5万円
~20歳代	132	100.0	28.8	71.2	100.0	0.0	10.5	21.1	37.9	30.5
30歳代	189	100.0	30.2	69.8	100.0	0.0	3.4	29.5	47.1	26.1
40歳代	224	100.0	27.7	72.3	100.0	0.6	3.0	18.3	37.2	40.9
50歳代	353	100.0	31.4	68.6	100.0	0.0	3.3	16.3	40.2	40.2
60歳代	321	100.0	31.8	68.2	100.0	1.4	5.9	15.3	45.5	32.0
70歳代	326	100.0	30.4	69.6	100.0	0.5	8.6	29.5	34.5	25.9
80歳代~	132	100.0	44.7	55.3	100.0	1.4	21.7	26.1	30.4	20.3
男計	1657	100.0	31.5	68.5	100.0	0.5	6.6	20.7	39.6	32.4
~20歳代	153	100.0	36.6	63.4	100.0	0.0	13.7	31.6	28.4	26.3
30歳代	183	100.0	34.4	65.6	100.0	0.8	8.4	37.0	38.7	15.1
40歳代	235	100.0	34.0	66.0	100.0	0.7	4.6	29.4	39.9	25.5
50歳代	411	100.0	33.1	66.9	100.0	0.4	4.0	23.8	41.0	30.8
60歳代	404	100.0	32.2	67.8	100.0	0.4	7.8	30.4	40.7	20.7
70歳代	391	100.0	34.0	66.0	100.0	2.1	17.6	34.0	30.7	15.5
80歳代~	193	100.0	43.5	56.5	100.0	1.9	22.3	34.0	25.2	16.5
女計	1970	100.0	34.6	65.4	100.0	0.9	10.2	30.5	36.4	22.1

注1) 山口県地域振興「中山間地域づくりビジョンアンケート」(2005年6~7月実施)の集計表より作成(欄外は含まない)。
 2) アンケートは、山口県地域振興により、県内中山間地域(旧村単位)10地区を選び、地域に居住する18歳以上の世帯員を対象に実施された(配布数=2512世帯・5832人、回収数=2086世帯・4771人、世帯員単位の回収率=82%)。

高、こうした組織は、「ムラの空洞化」(集落機能の脆弱化)を意識した組織であるが、決して集落機能を直接に代替するものではなく、守り(集落)と攻め(手作り自治区)という役割分担が意識されている点も、山村においては重要であろう。

(4) 地域の取り組みの体系化

本稿の冒頭でも論じたように、山村が直面する問題には、その深部に「誇りの空洞化」が横たわっている。そのため山村再生は思いつきや一時しのぎの対応ではない、取り組みの重厚な体系化が必要であるが、後に紹介する鳥取県智頭町や新潟県山北町をはじめ各地の取り組みにはそれを意識的に追求したものが少なくない。

そして、それらの取り組みから学ぶならば、地域再生のチャレンジには、次の3つの柱が必要である。

- 第1に、「参加の場づくり」である。いうまでもなく、地域づくりは地域住民の参加によって成り立っている。しかし、地域の中で住民の参加は自然に実現するものではなく、その仕組みを意識的にセッティングする必要がある。特に山村では、地域の意志決定の場から女性や若者が排除される傾向が強い。集落の常などですべて一戸一票制を原則とするからである。そこで、地域内に暮らす人々が、個人単位で、地域と

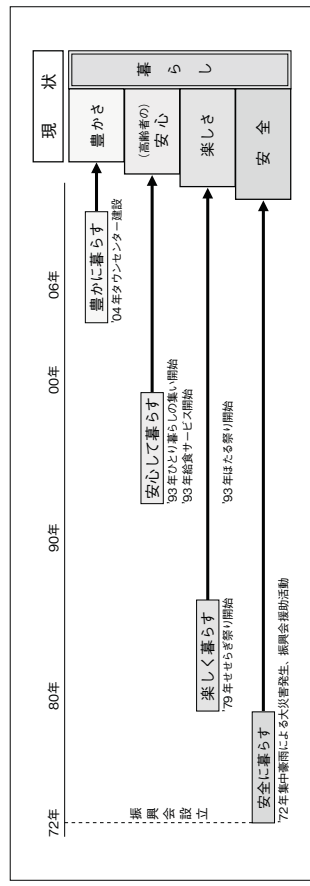
(3) 新しいコミュニティの構築—手作り自治区—

山村の新しいコミュニティ(地域自治組織)の構築も重要な課題である。それは、市町村合併や地方交付税の削減等による行政機能の低下を、住民組織により代替するという消極的なものではない。むしろ住民が、当事者意識をもって、地域の仲間とともに手作りでの未来を切り開くという積極的な対応に他ならない。そういう意味を込めて、こうした組織を「手作り自治区」と呼びたい。

そして、「手作り」が可能な地域単位を考えれば、今般の合併市町村はもとより、合併を選択しなかった市町村の一部においても、既に過大な規模となっている可能性がある。こうした取り組みの先発事例である広島県旧高宮町(安芸高田市)、京都府旧美山町(南丹町)が、新しいコミュニティである「地域振興会」等の単位として、昭和合併時の旧村や大字を重視するはそのためである。

また、このような組織が取り組む活動は多様であるが、①住民の暮らしの「安全」を守る防災、②暮らしの「楽しさ」を作り出す地域行事(イベント、祭り)、③暮らしの「安心」を支える地域福祉活動、④くらしの豊かさを表現する経済活動(コミュニティビジネス)等、総合的な活動を段階的に実現している(図1—広島県安芸高田市川根振興協議会の事例)

【図1】 新しい地域コミュニティの展開過程 (広島県安芸高田市川根振興協議会の展開過程)



資料: 聞き取り調査より作成

4) 馬路村の取り組みについては、上辻登志成「ゆずと森を繋げる村」自治体研究社、2007)および竹本田村「複合的経営手法」導入による農協加工と中山間地域の活性化—高知県馬路村農協の「ゆず加工事業」—(『農』No.225、1995年)を参照のこと。
 5) 農村における地域自治組織の実態とその意義については、掛野「農村地域自治組織の性格と農協」(生澤寺真一、農協共済協会研究所編)「これからの農協—発原のための農協のアプローチ」農林統計協会、2007年)を参照のこと。
 6) この点については、掛野「自立した集落づくり」(『大東洋』北沢誠、卯月盛夫、小田切徳美・辻 琢也)自立と協働によるまちづくり(読本)きょうせい、2004年)を参照していただきたい。詳しい論述を行っている。

関わりを持つような仕組みや、地域を支援しようとする都市住民やNPO等も参加できる仕組みへの再編が求められている。

例えば、熊本県田三加和町(和水町)の十町地区の地域組織である「夢ランド十町」では、その発足にあたり、「役員は男女同数とする」としているのは、そうした点を意識したためである。筆者をはじめこの地区を訪れる者が必ず圧倒される女性パワーの源は、このような仕組みを突破口としている。

第2の柱は、「カネとその循環づくり」である。世帯所得の急落が進む中で、公共事業に依存しない農業を含む地域産業の育成が改めて地域課題となつていく。さらにその所得が地域内で再投資され、新たな経済循環が形成されることが重要であろう。ここでは先に論じた「4つの経済」の追求が求められる。

そして第3の柱は、暮らしの「ものさしづくり」である。地域に暮らし続けることを支える価値観は、なにもせず身に付くものではない。特に、画一的な都市的価値観が深く根づいていく日本では重要な課題である。そうした中で、自らの暮らしをめぐり「ものさし」の確立のためには、かなり意識的な取り組みが必要である。近年各地で実践されている「地元学」の試みは、それを十分に意識したものであろう。

また、先に4つの経済の一つとして強調した交流活動にも大きな可能性がある。交流は、先に論じたような意味で交流産業であると同時に、交流を通じて双

方が新たな価値を築きあげるといふ意義がある。農村サイドが意識的に仕組めば交流活動には、交流相手を手をあたかも「鏡」として、あるいはその地域の価値を他人の目を通じて見つけ直すような機能が備わっている。そのため都市・農村交流活動を通じてくらしの「ものさしづくり」は、大きな可能性を秘めていると言えよう。

以上、地域再生の取り組みの体系化に必要な3つの要素を指摘したが、それらは図2で示したような関係にある。参加の場づくり、カネとその循環づくり、暮らしの「ものさしづくり」主体づくり」に相当するものである。

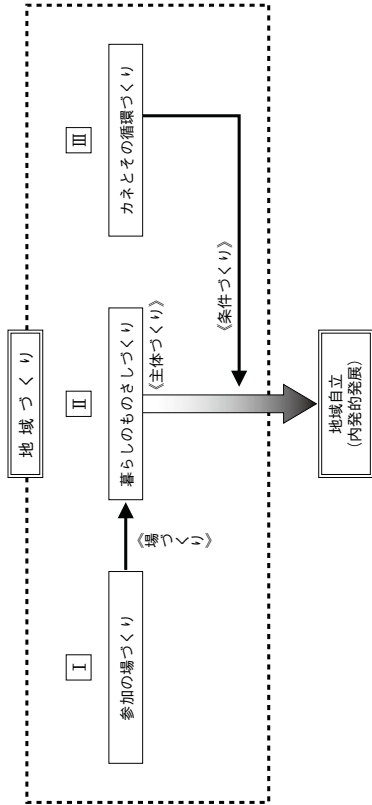
3 山村再生の実践とその意義

既に指摘しているように、前節で論じた地域再生のポイントの実践は、山村の現場で潜行している。

例えば、鳥取県の智頭町における地域づくりの試みは、その先発的事例である。ここでは「地域を丸ごと再評価し、自らの一歩で外との交流や絆の再構築を図り、心豊かで誇り高い智頭町を創造する」ことを目的とする「ゼロからのイナ村おこし運動」が進んでいる。集落を基盤として、「住民自治」(参加の場づくり)「交流・情報」(暮らしの「ものさしづくり」)「地域経

営」(カネとその循環づくり)の3つのカテゴリーの活動を柱とする住民からのポトム・アップ型の地域づくりの挑戦である。そして、この運動で期待され

【図2】 地域づくりの3要素



ているのは「何もないうところ(ゼロ)から何か(イチ)を作り出す」ことであり、それを「無限大」(ゼロ分のイチ=無限大)の価値あるものとして高く評価しようとする姿勢も注目される。

また、新潟県山北町では、パブリック経済とリゾート・ブームにもかかわらず、「いまこの地域の観光に必要なのは、たとえ遠回りであっても地域住民が自らの地域に『誇り』と『自信』を持つことではないか」という発想により、集落単位の地域づくりを柱に据えた観光基本計画(1989年)を作成した。そして、その後10年間以上におわり、「魅力ある集落づくり事業」という名前です。「集落の日常生活を基本資源とする地域づくり」、「日常生活を分かち合う、開かれた地域づくり」、「どの集落も一人ひとりが主役になれる地域づくり」等をスローガンとする地道な取り組みが行われた。その結果、いまでは集落毎に体験メニューが生まれ、交流人口の増大とその定住化につながっている。

特に、同町の最奥に位置する山熊田集落(世帯数22戸)では、地元の女性4名を中心となり出資して設立した「さんぽく生業の里企業組合」が活発な活動を展開している。そこでは、地域の伝統文化と深く結びつく生業(なりわい)の「しな織り」にこだわりの製造・販売、体験職人や郷土料理の提供が行われている。これにより毎年約2000万円を超える売上げがあり、地域経済に対する大きな効果も上げている。また、しな布原材料、食の材料を集落内から仕入れることにより地域内の経済効果はもとより、住民全体が地域に対してあらためて誇りを持ち始めている。

4 山村の再生を支援する政策課題

しかしながら、こうした「地域再生の現場力」だけでは、現在の格差社会における山村の再生が困難なことも自明であろう。

本稿で紹介した取り組みが「地域の自立(自律)に向けた内発的發展」だとすれば、そうした活動の基盤を支える「国土の均衡ある発展(都市と農村の格差是正)」も重要となる。しばしば、国土計画の場面では、後者から前者への課題の転換が指摘されているが、そうではなく「自立と均衡」の「二兎」を追うことが必要である。現在検討中の国土形成計画(ポスト全総一

全国総合開発計画)をめぐると大きな論点であろう。

ここでは、ともすれば「小さな政府」の流れに押されて、議論が「自立」論へ流れやすい中で、国土における都市と農村のあり方から論じる骨太の議論が欠かせない。その具体的な政策領域は、①地方交付税(2007年度新設交付税導入)、②過疎対策(2010年法期限切れ)、③食料・農業・農村基本計画(2010年新計画策定)、④中山間地域等直接支払制度(2010年3月3期対策)という広がりを持ち、かつ重要課題がここ2〜3年で目押しとなる。

なかでも地方交付税については、今後も議論を深めなくてはならない。そのあり方をめぐり、「都市部の稼ぎで、なぜ農村の赤字を埋めるのか」という疑問や批判が少なくないからである。しかし、そうした批判には、都市の産業や生活は、都市のみで完結しに成り立っているという誤解がある。発電所やダムが立地する山村からは、水や電力が、食料とともに、供給されている。また、本業はヨーロッパに比肩できるほど美しい農村景観は、都市住民に憩いや癒しの空間を提供している。さらに、農村からの大量の労働力供給が日本経済の急成長を支えたのは、それほど昔のことではない。

つまり、都市と農村の緊密な関係の中で、都市の経済活動や住民生活の一部は成り立っている。地方交付税の存在根拠は、こうした両者の関係に求めべきものである。そうでなければ交付税論議には、バネの配分をめぐると地域間の露骨な対立のみが残されることになる。

実際、最近の論壇の一部では、地域の対立を煽る傾向も見られる。しかし、同じ国土に住み人々の意識の分裂と対立は、改革の成果を無にしてしまうほど不幸なことであろう。したがって、都市と農村の不毛な対立の可能性を除去して、両者の関係を「共生」に転換する後押しが重要となる。

このように地域再生において、国家の役割は、様々な次元で依然として重要性を持っている。「国から地方へ」ではなく、「国も地方も」が、地域再生において、今求められているのである。

■小田切教授には、平成19年7月24日の「活力ある山村の創造」研修において、「山村のめざすべき農業の方向」の講義をいただいたお礼です。